

平成21年（行ウ）第49号 木曾川水系連絡導水路事業公金支出差止
請求事件

原告 小林 收 外91名

被告 愛知県知事 神田真秋 外1名

被告ら準備書面 6

平成22年8月2日

名古屋地方裁判所民事第9部A2係 御中

被告ら訴訟代理人弁護士 佐 治 良 三
同 後 藤 武 夫
同訴訟復代理人弁護士 常 川 尚 嗣



本準備書面においては、特に断りのない限り、従前使用したのと同じの略称を使用する。

第1 河川整備基本方針検討小委員会における調査、審議について

貴庁より、乙46及び乙47に基づいて、河川整備基本方針検討小委員会においてどういう調査・審議が行われたのか要約して主張するよう求められたので、被告らは、平成19年7月31日及び同年8月31日に開催された第72回及び第74回河川整備基本方針検討小委員会の各議事録（乙49及び乙50）並びに同委員会で検討された資料（乙51の1ないし乙51の3）を提出するとともに、そこでの調査・審議の内容の要旨を以下のとおり明らかにする。

なお、以下の要旨における乙46及び乙48も、同様に上記各委員会で検討された資料である。

- 1 平成19年7月31日に開催された第72回河川整備基本方針検討小委員会における調査・審議の内容の要旨（乙49のうち、木曾川水系連絡導水路に関連する部分について要約したもの）

なお、要旨における乙号証の記載は、貴庁の便宜のため、被告ら代理人において加筆したものである。

事務局	<ul style="list-style-type: none">○ 木曾川水系連絡導水路について（乙51の1・10頁右下部分） 木曾三川をつなぐ水路の整備により、広域的、効果的な流水のネットワークの構築を行い、これにより利水の安定供給、流水の正常な機能の維持を図ることとしている。徳山ダムの緊急水が、この木曾川水系連絡導水路によりそれぞれの河川に導水されるという計画である。 木曾川水系連絡導水路の目的としては、異常渇水時の緊急水導水による河川環境の改善等、また新規利水の導水ということである。 また、導水路が整備された場合、平成6年規模の渇水でも、揖斐川では万石地点で$20\text{ m}^3/\text{s}$、木曾川では成戸地点で$40\text{ m}^3/\text{s}$の流量を確保できるということである。○ 流水の正常な機能を維持するため必要な流量（正常流量）の設定について（乙46～乙48） まず利水の歴史的経緯についてみると、昭和17年に今渡ダムの建設に際し、発電事業者や農業関係者との協議により、今渡ダム$100\text{ m}^3/\text{s}$の制限流量に合意した。これは、下流の流況へ悪影響を与えないよう貯留制限をかけたものである。 その後、昭和40年に木曾三川協議会において、水資源開発の基本となる木曾川三川の基準地点と基準流量を設定した。即ち、今渡地点では$100\text{ m}^3/\text{s}$を踏襲し、成戸地点では下流の漁業に配慮して50
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

m^3/s を設定したものである。

これに合わせて、木曾川水系工事实施基本計画においても、流水の正常な機能を維持するために必要な流量は今渡地点で $100 \text{ m}^3/\text{s}$ としており、現在でも、今渡地点 $100 \text{ m}^3/\text{s}$ 、成戸地点 $50 \text{ m}^3/\text{s}$ 等は、利水計画の治水及び貯留制限流量として運用されている。

基準地点は、今回も今渡地点と考えている。

正常流量の設定については、木曾川の区間をA区間（河口～木曾川大堰）、B区間（木曾川大堰～今渡ダム）と分け、区間ごとに、かんがい期と非かんがい期の期別で検討を行っている。そして、今回A区間について、動植物の生息地または生育地の状況から検証して決定している。

ここで検証というのは、木曾川大堰の放流量 $50 \text{ m}^3/\text{s}$ （成戸地点において、下流の漁業に配慮して昭和40年に設定された流量）について行っているものであり、流量と塩素イオン濃度との関係を確認している。即ち、A区間における代表生息種であるヤマトシジミの斃死が発生しない流量が、木曾川大堰の放流量でどれ位かということを見たものである。

平成17年のデータによると、塩素イオン濃度 $11,600 \text{ mg}/\ell$ 以下というのが、ヤマトシジミの生息の目安となっており、概ね $50 \text{ m}^3/\text{s}$ より大きい流量であれば、塩素イオン濃度が大体 $11,600 \text{ mg}/\ell$ 以下になる（つまり、ヤマトシジミの生息に悪影響を及ぼさないと考えられる塩素イオン濃度を満足できている）ということが確認できる（乙47・14頁、乙48右下部分）。

ここから、下流の漁業に配慮した成戸地点 $50 \text{ m}^3/\text{s}$ という意味がわかるのであり、歴史的な経緯を踏まえて設定された成戸地点 $50 \text{ m}^3/\text{s}$ に、水利権量や支川の流入量等を加えて、基準地点である今渡地

	<p>点でかんがい期 $150 \text{ m}^3/\text{s}$、非かんがい期 $78 \text{ m}^3/\text{s}$ を設定したものである。これらについても、今後既設の施設を有効利用すること、水利用の合理化を促進すること等により、必要な流量の確保に努めることとしている。</p>
委員	<p>○ 正常流量の設定について</p> <p>木曾川の動植物の生息地または生育地の状況から検討された $50 \text{ m}^3/\text{s}$ は、歴史的経緯もあると思うが、平成17年のデータにより検証されているが、やはりこのデータでは無理がある。もう少し説得力のあるデータの積み重ねが必要ではないか。</p> <p>○ ワンドと正常流量との関係について</p> <p>ヤマトシジミで検証されているが、それ以外の動植物から見たときにどうかという視点も必要ではないか。特に、ワンド群における動植物の生息にとって、果たして $50 \text{ m}^3/\text{s}$ が妥当かという視点での検証も必要ではないか。</p> <p>○ 利水について</p> <p>渇水時におけるダム群の総合運用と、木曾川水系連絡導水路によるネットワーク化により、渇水時における安定的な水供給を確保していくということだが、特に木曾川水系連絡導水路によるネットワーク化は非常に効果的であろう。早急にこうしたネットワーク化を進めて、渇水に対応していただきたい。</p>
事務局	<p>○ 正常流量の設定について</p> <p>データが少ないというのは、そのとおりであり、平成17年のデータで検証している。これは、今回の正常流量は、基本的には下流の漁業への影響という歴史的な経緯の中から考えたものであり、その裏付けとして少しデータを取って見たということである。</p> <p>○ ワンドと正常流量との関係について</p>

	<p>これについては、正常流量というよりはワンドを保全していくという中で検討すべき重要な点だと思うので、勉強してみたい。</p>
委員	<p>○ 木曾三川の一体的な有効利用について</p> <p>名古屋都市圏は、木曾三川の水を活用して発展をしてきており、森林の保全や上下流交流などにも努めているところである。徳山ダムが完成に近づき、木曾川水系連絡導水路についても早期着工が望まれているが、この導水路によって、木曾三川がつながるということである。</p> <p>こういった木曾三川全体について、一体的な有効利用が必要ではないか。三川の総合的な水運用の検討をすべき時期に来ているので、具体的な運用方法について地域全体で検討し実現していくことが必要であり、国には主導的な役割を期待していきたい。</p> <p>○ 木曾川の正常流量の変更について</p> <p>木曾川の正常流量について、現行の今渡地点 $100 \text{ m}^3/\text{s}$ から、かんがい期 $150 \text{ m}^3/\text{s}$、非かんがい期 $80 \text{ m}^3/\text{s}$ に変更するとのことで、維持流量に水利権量や支川流入量を加味して、正常流量を $150 \text{ m}^3/\text{s}$ とするとの説明であったが、木曾川水系の水運用の長い歴史の上に、現行の今渡地点 $100 \text{ m}^3/\text{s}$ という基準がある。この点は、引き続き具体的運用として維持されるべきと考える。</p>
事務局	<p>今渡地点 $100 \text{ m}^3/\text{s}$ というのは貯留制限であり、これはこれからも維持していくということで、正常流量は別の概念であるから、分けて考えていきたい。</p>
委員長	<p>そこは丁寧に説明していただく必要がある。目標とする確保流量と貯留制限流量とか、流量の性格を明らかにするようお願いしたい。</p>
委員	<p>○ 木曾川水系連絡導水路に期待されているもの</p> <p>木曾川水系連絡導水路について、揖斐川の万石地点で $20 \text{ m}^3/\text{s}$、成戸地点で $40 \text{ m}^3/\text{s}$ の流況確保というのは、先程の正常流量の足り</p>

	<p>ない分をさしていると見るのであろう。正常流量については先程議論があったが、この40 m³/s というのは、今回確保すべき水量なのか、これだけ分が木曾川水系連絡導水路で確保される分なのかということが、資料からは読み取れない。</p> <p>即ち、木曾川水系連絡導水路に期待されているものは何なのか。正常流量がそれぞれの川でどれだけで、どれだけが現実には不足していて、どれ位の規模のものをこの導水路によってやろうとしているのか、おおよその目安をお願いしたい。</p>
事務局	<p>先程の説明は、正常流量ではなく渇水時の緊急水の補給、つまり1/10以上の緊急渇水時において、万石地点で20 m³/s、成戸地点で40 m³/sを確保するということである。万石地点での20 m³/sについては、徳山ダムの不特定容量などによる確保が今後考えられ、成戸地点での40 m³/sについては、新丸山ダムなどを合わせて確保していくこととなる。</p>
委員	<p>計画論上の正常流量の確保だけでなく、緊急渇水時対応も含むということで、大体規模が決まると考えればよいか。</p>
事務局	<p>緊急渇水時対応として渇水対策容量を持っており、これは緊急渇水時に配分できる容量ということである。</p>
委員	<p>緊急渇水時というのは、10年に1度とか、そういう規模の渇水のことか。</p>
事務局	<p>10年に1度以上である。平成6年とか、こういう大きな渇水時において水が足りないときに使うということである。</p>
委員	<p>そのときに期待される必要量とは、1/10規模よりも異常な事態も想定されていると考えればよいか。</p>
事務局	<p>1/10以上の異常な渇水に備えるものである。正常流量は1/10程度の渇水を想定しているが、それとは概念が違って、それ以上の渇水</p>

	時を想定したものである。
委員	それはできるのか。1 / 10 渇水という確率事象が起きたときの不足量はカウントできるとしても、1 / 100 という非常に大きな渇水が起きたときの必要量は未だカウントしたことがない。1 / 10 以上の渇水全部の期待値などは計算したことがないように思う。
事務局	ここでは、平成6年規模の渇水で見ている。
委員長	今の緊急で1 / 100 などという話は、説明の仕方によっては100年に1回規模まで対応するのことも受け取られ、正常流量だけでは説明のつかない部分もあるので、そこは丁寧に説明していただきたい。
委員	木曾川水系連絡導水路については、流況の安定化や渇水対応も含め、大きな事業として関心を持っている。渇水対策容量の運用による長良川、木曾川への導水が、それぞれの川について水環境の改善にもなる。 同時に、徳山ダムに渇水対策容量として持っている掛斐川の水が、木曾川に導水されたときの生態、水質についても十分検討した上で、水量の安定供給、流水の正常な機能の維持を図る上でも重要な事業施設として、早急に整備を進めていただきたい。
委員	○ 導水による他流域の生物の迷入について 木曾川水系連絡導水路の件で、生態系というか、生物が流域をまたがって移動することとなるが、このように混ざることについて生物系の先生としてはどのように理解しているのか。また、寄生虫等の病気が混ざる可能性について、どのように考えているのか教えていただきたい。 ○ 確率年と生物保全の関係性について 維持流量あるいは正常流量の関係で、維持される確率年と生物保全の関係性について教えていただきたい。
委員	○ 渇水について

	<p>利水関係でいうと、非常に渇水が多く、ダム開発では水利権分はあるはずなのに、なぜ毎年のように渇水があるのかと思う。</p> <p>近年ではダムからの安定供給可能量が計画当初の6割しかなく、平成6年では計画当初の3割しか供給できないとのことである。ただし、ここで使われている数字は許可水利権等いつもの水利権であり、常時実績の数字で計算したものではないため、実際に渇水で取水制限が起きるところのシミュレーションにはなっていない。つまり、水道でも工業用水でも実績は計画需要量をかなり下回っているながら、渇水を起こしてしまうというのは、この4割とか7割とかいう数字が、どうも図上の計算ではないかという気がする（乙51の1・10頁左下部分）。</p> <p>できれば、実績取水から別の年で計算する必要があるのだろうが、取水制限を受けている場合は計算が違ってくるので、そういうところから眺めたほうがよいと思う。</p> <p>平成6年でも、工業用水と農業用水は最大約7割の制限率であったが、こういう取水制限率というのは実績からの制限率のはずであり、水利権量からの節減、制限率ではないので、計算の仕方によってシミュレーションがいろいろ変わってくると思う。</p> <p>今後、木曾川水系連絡導水路ができた等の場合に、今までの実績からそういうシミュレーションをやっていただけると、安心していろいろな水利用が可能となると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>○ 正常流量の設定について</p> <p>木曾三川については、歴史的にいろいろな経緯を経て現在の運用が決まっているということがあり、今回の正常流量の設定についても、取水制限や貯留制限等、既に決められているものはあまり動かさず、それをベースにして積み上げていただきたい。</p>

	<p>○ 木曾川水系連絡導水路の運用について</p> <p>渇水時の対応として、徳山ダムの水を他の2川に持ってくるという木曾川水系連絡導水路は、非常に有効な手段であろうと思われる。ただ、その年の渇水が異常かどうかは後にならないとわからない。また、例えば揖斐川筋の方で水がないときに、連絡導水路で導水するのは難しいと思われる。</p> <p>実際にどういうふうに、どういう状況のときに、どう持ってくるのかという実運用の考え方があれば教えていただきたい。</p>
委員	<p>当県にとっても一番の基本となるのは、水害や渇水に対して十分な安全を持っているということである。そういう中で、木曾川の今渡地点での正常流量については、かんがい期 $150 \text{ m}^3/\text{s}$、非かんがい期 $80 \text{ m}^3/\text{s}$ ということだが、事前に説明もいただいて十分理解しているところである。</p> <p>また、今渡地点の基準流量については、歴史的経緯もあり貯留制限流量はこれを変更しないとのことである。いずれにしても、この基本方針が早く出て、次のステップに移れることを期待している。</p>
委員	<p>木曾川水系連絡導水路については、渇水時の緊急導水ということで、正常流量の機能の維持のための導水路と聞いているが、徳山ダムからの利水補給の意味がよくわからないので説明をいただきたい（乙51の1・10頁右下部分）。</p>
委員長	<p>以上、皆様の意見をいただいた。本日、木曾川水系については河川整備基本方針の本文案の資料も用意されていたが、その紹介がなかったので、次回、本日の議論を踏まえ、本文について審議していくこととなる。</p> <p>事務局は、本日の議論や委員会からの追加意見を踏まえて資料を作成し、次回紹介するようお願いしたい。</p>

2 平成19年8月31日に開催された第74回河川整備基本方針検討小委員会における調査・審議の内容の要旨（乙50のうち、木曾川水系連絡導水路に関連する部分について要約したもの）

事務局	<p>○ 河川整備基本方針と河川整備計画について</p> <p>河川整備基本方針は、長期的な目標として高度に専門的な観点から治水施策の基本的な方向を議論するものである。これに対して河川整備計画は、河川整備基本方針に沿って行う河川の整備、つまりダム、堰、堤防等の河川工事や、浚渫等の河川維持といった河川整備の具体的計画について、河川に関する学識経験者の意見を聴きながら定めるものである。</p> <p>したがって、個別施設の具体的内容は河川整備計画に位置付けるものであり、今回の木曾川水系連絡導水路についても、河川整備計画の中で個別の具体的な議論がなされるものである。</p> <p>以下、このようなスタンスで、今答えられることについて説明したい。</p> <p>○ 木曾川水系連絡導水路に期待されているものは何か</p> <p>○ 正常流量が現実にどれだけ不足していて、どの程度連絡導水路で補給するのか（乙51の2・2頁左上部分）</p> <p>木曾川水系連絡導水路の目的としては、異常渇水時において、徳山ダムに確保された渇水対策容量から緊急用水を木曾川及び長良川へ16 m³/s 導水し、河川環境を改善することである。また、徳山ダムで開発した愛知県及び名古屋市の都市用水を最大4 m³/s 導水し、木曾川で取水するということである。</p> <p>ルートとしては、揖斐川の西平ダム付近から木曾川の坂祝地区に長良川を通過しながら行く部分と、長良川に一たん落として、下流から木曾川に行く部分の2ルートとなっている。流量については、20 m³</p>
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

／sのうち緊急水16 m³/s、利水4 m³/sである。また、長良川を通過して木曾川へ行く分は15.3 m³/sで、長良川に一たん落として、下流から木曾川に行く分は4.7 m³/sである。

- 正常流量と木曾川水系連絡導水路により確保する流量との関係(乙51の2・2頁左下部分)

正常流量としては、木曾川の成戸地点で概ね50 m³/sとなっており、これは新丸山ダムから補給することになる。

異常渇水時に木曾川水系連絡導水路により当面確保する流量としては、木曾川では、平成6年渇水時に最小流量が0 m³/sであったものを、40 m³/sまで確保するということである。これについては、現施設に加え、徳山ダム、新丸山ダム及び木曾川水系連絡導水路の効果により、このように確保されるということである。

また、異常渇水時に連絡導水路等で確保する流量は、平成6年渇水時に発生した川枯れ、瀬切れを解消するとともに、河川中流部のアユ産卵場で必要と考えられる流量ということである。

- 例えば、揖斐川で水がないときに、木曾川水系連絡導水路で導水するのは難しいと思うが、実際どういう状況で水を導水するのか(乙51の2・2頁右上部分)

徳山ダムの渇水対策容量5,300万m³について、これを揖斐川用1,300万m³、木曾川用4,000万m³に配分している。また、異常渇水時における徳山ダムの緊急水の補給にあたっては、木曾川水系緊急水利調整協議会を開催して、木曾川水系(揖斐川、長良川、木曾川)の調整を行うこととしている。

連絡導水路の計画運用として、平常時には利水のみ導水し、利水補給は4 m³/sとしているが、異常渇水時に木曾3ダム(阿木・味噌・新丸山ダム)の残容量が50%になった段階で、緊急水16 m³/sの

導水を併用することとしている。これについては、木曾川上流のダムが枯渇してから緊急水を導水すると40 m³/sの断面が必要となるため、木曾川上流の不特定補給ダムの貯水量が半分になった段階から、徳山ダムの緊急水を導水することとしたものである。

- 木曾川水系連絡導水路で導水すると生物等の迷入等その影響はどうか（乙51の2・2頁右下部分）

「木曾川水系連絡導水路環境検討会」を平成18年3月に設置しており、この委員会において具体的な調査項目を定め、環境調査を実施している。これは資料にあるとおり、現況の把握や施工等による影響の予測と評価を行うことで、施設設計や施工計画等へ反映することを目的とした委員会である。これまで2回開いており、現在の状況としては、生物については平成18年秋季より調査に着手し、夏季調査までで1年分の調査結果を取得している。

この委員会の中で、こういったことも含めて議論を今後行っていただくこととなる。

- 計画需要量より実績取水量は小さいが、なぜ渇水が発生するのか（乙51の2・3頁）。

木曾川では渇水が頻発しており、平成元年から17年までに17回の取水制限（節水）を実施している。

ダム等が計画された当時に比べて、近年は少雨の年が多くなっており、こういう中で利水の安全度が低下しているものである。平成12年の需要実績（最大取水量）に対し、近年2/20の渇水年では水資源施設の供給能力は低下している。木曾川水系全体で約6割の供給水量となっており、既存の施設のみでは安定的な供給が不可能な状況となっている。特に、牧尾・岩屋ダムといったところで安定供給可能量が需要量を下回っており、渇水が発生し易くなっている。

そこで、渇水時の対応方策として、木曾川水系緊急水利調整協議会を開催し、牧尾、岩屋、阿木、味噌といった個々の単独ダムを総合的に運用していくことにより、牧尾、岩屋ダムの枯渇を防ぎ、深刻な渇水被害の軽減を図っている。なお、今後、さらに有効な方策を検討することとしている。

- 「成戸地点 $50 \text{ m}^3/\text{s}$ 」の検証データが不十分との指摘について(乙47・14頁、乙48右下部分)

木曾川大堰の放流量と塩素イオン濃度との関係を把握するため、平成16年から観測を実施し、16、17、18、19と4年分のデータがある。しかし、平成17年の渇水年のデータ以外は、 $50 \text{ m}^3/\text{s}$ 以下のデータがほとんど取れていない状況である。引き続き木曾川大堰放流量 $50 \text{ m}^3/\text{s}$ 以下のデータも含め、検証データの充実を図っていきたい。

なお、他の年のデータにおいても、木曾川大堰放流量 $50 \text{ m}^3/\text{s}$ 以上であれば、ヤマトシジミの生息に悪影響を及ぼさない塩素イオン濃度 ($11,600 \text{ mg}/\ell$) を満足できているということが確認できている。

- 「成戸地点 $50 \text{ m}^3/\text{s}$ 」は、ワンドの動植物の生息にとって妥当な流量か

河川流量とワンドのハビタットとしての関係を見るには、少なくともワンドの水位とか、水質面からの検討が必要となる。

まず、水位としては、木曾川大堰放流量とワンドのある成戸地点の水位をみると、 $50 \text{ m}^3/\text{s}$ の場合にはおよそ $TP-0.3 \sim 1.4 \text{ m}$ の範囲で変動していた。また、それより大きい $140 \text{ m}^3/\text{s}$ (大体平水流量に相当) の場合でも、 $TP-0.2 \sim 1.5 \text{ m}$ とほとんど変わらない水位変動になっていた。つまり、水位変動に対して流量の影響

	<p>はあまりないという状況であり、これはこの区間が感潮区間となっており、干満の影響を大きく受けているということである。よって、水位と流量の関係で何が言えるかというのは難しい状況である。</p> <p>次に、水質としては、成戸地点の流心部のデータしか水質は測っておらず、ワンドでの観測データがないため、現時点での検討は難しい。ワンドと維持流量 $50 \text{ m}^3/\text{s}$ との関係点について言及するのは、まだ現実には難しい状況である。今後、流量と水質との関係も含めて、ワンド及びその周辺の定期的なモニタリングを行い、良好な自然環境の保全に努めていきたい。</p> <p>○ 正常流量に関して維持される確率年と生物保全の関係性について</p> <p>正常流量とは、河川環境の保全等のために必要な維持流量と水利流量とを合わせた流量である。おおむね $1/10$ の渇水流量をめぐり、水資源開発施設等によって確保する努力がされているため、自然状態よりも安定した流況とはなるが、変動が小さくなり攪乱は減少する。さらに水資源開発施設等で中小洪水を貯留すると、もう少し規模の大きい攪乱も減少してくる。こうした攪乱の減少は、生物の生息・生育環境に影響を及ぼすことは考えられる。</p> <p>○ 今渡地点 $100 \text{ m}^3/\text{s}$ の制限流量と正常流量（かんがい期 $150 \text{ m}^3/\text{s}$、非かんがい期 $80 \text{ m}^3/\text{s}$）の性格の相違</p> <p>制限流量とは、下流の流況に悪影響を与えないよう、その流量以下のときにはダムへの貯留や河川自流の取水を制限するものとして運用されている。この流量については、関係者間で合意がされている。</p> <p>一方、正常流量とは、河川環境の保全等のために必要な維持流量と新規利水を含む水利流量の双方を満足する流量であり、適正な河川管理のために基準地点において定める流量である。</p>
委員	河川が自然な状態にあるときに渇水になるのは、ある程度容認される

	<p>べきだと考えると、先程攪乱が減るという説明があったが、それでは減ったときのインパクトを示していただければと思う。</p> <p>水が多いときにはここまで魚が上がれるという、良い面はよくわかるが、増やしたときにネガティブに生態系に働いている部分を示してもらえると、考えの幅が広がるのではないか。</p> <p>そういう意味で、高水の議論の際にもクリークカットにより土砂が流れなくなるというマイナス効果もある訳で、そのようなマイナスも含めた全体的な判断ができるようになると、さらに基本方針が進化するのではないかと思う。</p>
事務局	<p>河川生態学術研究とか、様々な研究の場でそういったテーマも見たいが、今のところ、きちんと答えられる程の知見は持ち合わせていないのが実情である。</p>
委員長	<p>今後の研究課題として、わかり次第どんどん反映していくということをお願いしたい。</p>
委員	<p>渇水に関する説明の中で、既存ダム群による安定供給可能量という話があったが、これと既存のダム利用権、水利権量等の数字は資料には載っていない。たぶん水利権量の方が大きいのではと思うが、いずれにせよ徳山ダムからの導水がなければ、しばらくの間、取水制限が頻発すると考えてよいか。</p>
事務局	<p>今も総合運用については努力しているが、協議の持続は厳しいものがあるというのが事実である。</p>
委員長	<p>成戸地点の流量について、あるいはワンドの生物問題についても、事務局から説明があったが。</p>
委員	<p>成戸地点の流量については、木曾川水系連絡導水路により木曾川大堰下流に水を持ってくるということもあるので、木曾川大堰下流の水質や水環境に関するデータの蓄積を、今後とも図っていただければと思う。</p>

事務局

○ 木曾川水系河川整備基本方針の本文（案）（乙51の3）の説明（以下は木曾川水系連絡導水路の関連部分のみ記載）

1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要（14～15頁）

河川水の利用については、江戸時代以前から農業用水として利用されている。高度成長期に増大した都市用水や農業用水の需要に対応するため、昭和40年に水資源開発促進法に基づく木曾川水系水資源開発基本計画が決定され計画的な水資源開発が行われている。現在においても、濃尾平野、知多半島、北中勢地域等、流域を越えて、約101,000haの農地にかんがい用水として約390 m^3/s が利用されるとともに、産業の発展、人口集中に伴う中京圏の都市用水として、水道用水は最大約46 m^3/s 、工業用水は最大約26 m^3/s が供給されている。水資源開発にあたっては、今渡地点で100 m^3/s 、万石地点で30 m^3/s 等の貯留制限及び取水制限を設定することにより河川環境等への影響の低減を図っている。

木曾川からの河川水の利用は、古くから農業用水と漁業に利用され、明治時代までは木曾檜などの木材運搬に利用されていた。水道用水については、大正3年に名古屋市に給水したのをはじめとして、現在では愛知県尾張地域、岐阜県東濃・可茂地域、三重県北中勢地域に広く供給している。工業用水については、名古屋南部地区、四日市地区等に供給している。また、農業用水については、愛知用水、濃尾用水、木曾川用水等へ供給し、中京圏の発展に寄与している。

木曾川水系は、従来から渇水の頻発する水系であり、近年の10年間において、14回の取水制限を実施する等、全国的に見ても渇水が生じる頻度が高い水系である。また、揖斐川本川や牧田川、根

尾川において、瀬切れが発生し、魚類等の生息環境や人と川とのふれあい活動に影響が生じている。

平成6年には日本各地で渇水が発生したが、木曾三川流域でも他の河川と同様にきわめて深刻な渇水被害が生じた。この平成6年には、異常少雨の影響の他、河川水の取水制限を補うための地下水が汲み上げられ海拔ゼロメートル地帯を含む広範囲な地域で地盤沈下が生じた。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 (17頁)

中京圏の社会経済活動を支える都市用水や農業用水等を安定的に供給し、河川の総合的な保全を図るために、広域的、効果的な流水ネットワークの構築を図る。

イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 (23頁)

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、近年の少雨化傾向に対応した利水安全度の確保、河川環境の保全、地盤沈下の防止を図るため、既存施設を有効利用すること及び関係機関と連携して水利用の合理化を促進すること等により、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に必要な流量の確保に努める。

広域的な水需要地域への供給、渇水時における被害の最小化を図るため、木曾三川を繋ぐ水路を整備するとともに水資源開発施設の総合運用を図る。

なお、利水運用や水資源開発にあたって設定されている今渡地点 $100 \text{ m}^3/\text{s}$ の取水及び貯留制限流量は、これを維持する。

渇水被害等を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、水利使用者相互間の水融通の円滑化等を関係機関及び水利使用者等と連携して推進する。